

令和2年度長門市社会福祉協議会事業報告書

長門市地域福祉計画（行政計画）と一体的に策定した第3次地域福祉活動計画の4年次にあたる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しながら、前期計画から引き継がれた基本理念である『みんなが主役、誰もが住みつつけてみたいまちづくり』の実現に向け、役員・事務局・事業所・施設が一体となり、地域住民や関係団体との協働のもと地域福祉を推進する中核的な団体として福祉のまちづくりを目指し諸事業を実施しました。昨年度より、西地域包括支援センターを市より受託し、在宅高齢者に対する各種総合相談や認知症・介護予防講座の開催など包括的な支援を行いました。また、引き続き「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」の実現を図るため、地域密着型サービスとして市内で唯一の小規模多機能型居宅介護事業所「ひだまり長門」とグループホーム「やすらぎの里」の経営をはじめ、社協らしく多種多様な在宅福祉サービスの提供と、支援が必要な方に対するきめ細やかなサービス体制の構築に努めました。

社協本来の使命である住民主体による地域福祉推進の施策としては、自治会単位での見守りや助け合いの活動を奨励する目的から、自治会福祉部設置に係る支援事業を継続実施し、地区社協からの間接的支援も含め市内172自治会（小地域も含む）で話し合いや活動が実施されました。また、平成26年度よりモデル事業として県内のトップを切って取り組んでいる「生活困窮者自立支援事業」を引き続き市より受託し、これまで見過ごされてきた大人の発達障害など、様々な要因によって生活困窮状態となった方やその予備軍であるニートやひきこもりの方等に対し、社協の強みである多種多様なネットワークを有効に活用しながら、職員によるアウトリーチを含めた寄り添い型の支援を実施しました。

長門市社協の経営自体を大きく左右する介護保険事業においては、コロナ禍でありながら全体では概ね好調な業績を残し大健闘。しかし、「ひだまり長門」と「やすらぎの里」の2事業所の赤字経営を改善することができず、事業全体の収益が大幅に減少したため、結果、積立金を取り崩し補填する形で収支の均衡を保ちました。

心身に障害のある方やその家族を包括的に支援している「地域活動支援センター『たけのこ村』」では、利用者がやりがいを感じることでできる様々なプログラムに取り組み、これまで社会参加が困難であった方々の社会復帰に向け一定の成果をあげています。

本事業報告書では、本会のみならず全国の社会福祉協議会が目指している「誰もが住み慣れた地域で、こころ豊かに安心して暮らせるまちづくり」を目指し実施した事業や活動について、本会の運営の基幹となる★法人運営部門、地区社協・自治会福祉部活動を基盤とする★地域福祉活動部門、介護保険法や障害者総合支援法に関連する公的制度として実施する★在宅福祉サービス部門、共助の活動として市民ボランティアの参加による★住民参加型福祉サービス部門、福祉専門職による各種相談支援も含めた★福祉サービス利用支援部門、加えて本会の特色となっている児童養護施設「俵山湯の家」の経営を含めた★児童福祉部門についてそれぞれ分類し、事業の概要を報告させていただきます。

注) 以下、事業別に表記している千円単位の数字につきましては、該当する項目の決算報告書の実数を四捨五入しておりますので差額等の数値が一致しない場合があります。

★法人運営部門 【決算報告書10ページ：法人運営事業】

※理事会（定数：理事13・監事2）

開催年月日	出席者数(人) ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
令和2年6月10日	10	令和元年度事業報告について、令和元年度会計決算について、令和2年度第1回評議員会の開催について、評議員選任・解任委員会の選任について
令和2年10月23日	10	上田副会長の辞任及び花島理事の就任報告について、令和2年度上半期の会長・常務理事及び湯の家担当理事の職務執行状況について、令和2年度上半期介護保険事業の収支状況について、副会長の補充選任について
令和3年3月29日	9	令和2年度補正予算の承認について、令和3年度事業計画の承認について、令和3年度収支予算の承認について、事務局長の交代について、俵山湯の家施設長の交代について

平成29年6月から、社会福祉法の抜本改正に伴う選任手続きを経た理事13名、監事2名の役員体制となっています。第2回理事会では、上田副会長の退任に伴う辻野副会長の就任、新理事の花島さんの就任について報告しました。

※評議員会（定数：評議員27・監事2）

開催年月日	出席者数(人) ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
令和2年6月26日	19	令和元年度事業報告について、令和元年度会計決算について、理事の補充選任について
令和3年3月29日	20	令和2年度補正予算の承認について、令和3年度事業計画の承認について、令和3年度収支予算の承認について

事業及び会計決算報告（改正社会福祉法による定時評議員会）及び予算編成時にそれぞれ開催し、提案とおりに承認をいただきました。

※長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会（8法人13施設）

開催年月日	出席委員数(人)	内 容 説 明
令和2年5月23日	13	令和元年度企画運営会議活動報告、令和元年度事業報告について、令和元年度決算について
令和3年3月23日	13	令和2年度企画運営会議活動経過報告と事業実施状況について、令和3年度事業計画について、令和3年度予算について

平成28年11月に市内の社会福祉法人、施設が参画し、公的制度の隙間を埋める地域公益活動の実施を目指して「長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」が正式に発足。平成30年度からは民生児童委員協議会にもご協力をいただきながら、「粗大ごみ出し支援サービス」及び「外出（買い物）弱者支援移送サービス」を試行的に実施しています。なお、山口県社会福祉協議会が山口県社会福祉法人経営者協議会を部会的位置づけとして事務局を担っていることから、本会も同様な考えで事務局を担うこととしています。「粗大ごみ出し支援サービス」については、多くの方から大変好評をいただいておりますが、コロナの影響で訪問活動が自粛され希望調査が十分にできなかった時期もあり、支援実績は46回に減少しました。「外出（買い物）弱者支援移送サービス」については、市の生活支援体制整備事業の「おでかけサロン」の移送部分について協力する形態で1回だけ実施しました。その他に啓発事業として、コロナ感染拡大を鑑みイベントは中止し、その代わりに12月26日と1月3日の2回、ほっちゃんテレビで映画「子ども食堂にて」を放映しました。

※ 地域公益活動推進協議会 企画運営会議（企画員12）

開催年月日	のべ出席者数(人)	内 容 説 明
平成2年5月12日～ (のべ11回開催)	165	協議会が実施する事業の企画、提案。調査研究、講座開催、安心相談、生活支援の4部会の運営、及び担当事業の企画・運営

企画運営会議は、地域公益活動推進協議会の事業企画・運営を担う実働部門として、参画法人、施設から1名ずつの中堅職員で構成された会議です。①調査研究、②講座開催、③広報啓発、④生活支援の各部会を編成。月1回の頻度（4月は中止）で開催し毎回活発な協議が行われました。

※一般会費収入

※特別会費収入 (単位:円)

	三隅地区	長門地区				日置地区	油谷地区	計		金額
		通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区					
世帯数(戸) ※施設等除く	2,027	513	1,980	5,808	403	1,517	2,629	14,877	団体(5)	31,000
納入額(円)	492,600	143,700	458,700	1,320,800	111,900	392,700	605,500	3,525,900	個人(8)	42,000
納入率	81.01%	93.37%	77.22%	75.80%	92.56%	86.29%	76.77%	79.00%	合計額	73,000

会費は会員規程により一般会費(1口300円)、特別会費(1口1,000円、団体金額は3口以上、個人は1口以上)と定められています。県内の他市町社協における一般会費額は一口100円~1,000円ですが、本会の会費額は近隣市(H市500円、M市1,000円)と比較しても低い部類に属しています。納入額の合計は、世帯数が124減少し対前年比98.4%となりました。

広報誌「しあわせ長門」でもお知らせしておりますが、人件費を除く法人運営経費を分析すると、例年5,000千円~7,000千円程度不足しており、令和2年度は▲7,293千円となりました。一般会費につきましては、現状において値上げのお願いは困難との考えから、当面は現行の300円を維持しつつ、今後は社協事業や活動の「見える化」を推進し、市民の方及び福祉活動者並びに各関係機関・団体に対し特別会費を粘り強くお願いし、法人の基盤強化に努めていきたいと考えております。

※寄付金収入 【決算報告書10ページ:善意銀行事業】

(単位:円)

	俵山湯の家	善 意 銀 行							計	
		法 人	長門地区				三隅地区	日置地区		油谷地区
			通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区				
平成17年度		-	10,171,311				2,528,973	2,343,681	3,360,600	18,404,565
平成25年度		280,390	743,000	2,588,000	5,040,175	755,365	1,680,500	1,349,000	4,133,527	16,569,957
平成26年度	新会計となった27年度より記載	1,290,801	695,000	1,850,000	4,671,000	460,000	1,649,000	1,415,000	2,751,800	14,782,601
平成27年度	407,614	839,133	1,135,000	1,480,000	3,935,000	550,000	2,066,000	878,000	2,751,000	14,041,747
平成28年度	621,618	592,856	535,000	2,085,000	3,661,328	291,000	1,259,772	1,575,000	2,518,000	13,139,574
平成29年度	931,000	459,590	550,000	1,345,038	4,052,000	638,000	1,911,000	1,778,257	3,332,000	14,996,885
平成30年度	4,701,200	165,776	300,000	1,529,000	4,340,000	365,000	1,545,000	852,000	2,728,705	16,526,681
令和元年度	5,064,159	260,893	980,000	1,123,000	2,379,000	405,000	1,237,288	1,220,738	1,683,391	14,353,469
令和2年度	5,768,400	389,562	545,000	1,352,357	3,023,000	180,000	1,299,152	1,213,600	1,625,000	15,396,071
									うち善意銀行→ ※湯の家を除く	9,627,671

(区域別寄付金納入状況内訳)

地区名	香典返し		見舞い返し		一般寄付、その他		合 計	
	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額
俵山湯の家	-	-	-	-	15	5,768,400	15	5,768,400
法 人	1	50,000	-	-	19	339,562	20	389,562
通	17	545,000	-	-	-	-	17	545,000
仙 崎	49	1,250,000	-	-	5	102,357	54	1,352,357
深 川	99	3,000,000	-	-	4	23,000	103	3,023,000
俵 山	7	180,000	-	-	-	-	7	180,000
三 隅	61	1,265,000	-	-	4	34,152	65	1,299,152
日 置	42	992,000	-	-	12	221,600	54	1,213,600
油 谷	75	1,525,000	6	60,000	3	40,000	84	1,625,000
合 計	351	8,807,000	6	60,000	62	6,529,071	419	15,396,071

=A

(事業指定寄付)※26年度より新たに掲載

俵山湯の家	-	-	-	-	5	90,000	5	90,000	⇒※物品の換算額
法 人	-	-	-	-	2	70,351	2	70,351	⇒※物品の換算額
							合 計	160,351	=B
							総合計	15,556,422	=A+B

本会にとって貴重な福祉活動財源である寄付金収入には、香典返し・見舞い返し・一般寄付、その他とありますが、香典返しが件数、金額とも多くを占めています。新会計基準に移行した平成27年度より、経理区分として「善意銀行事業」を設け、その用途が分かり易い様に変更しました。令和2年度の主な使いみちは、地域福祉部門として、7地区社協及び自治会福祉部助成に3,387千円、民生児童委員協議会活動費助成に262千円、障害者福祉部門として、たけのこ村事業に709千円、児童福祉部門として、俵山幼稚園に209千円、ファミリーサポートセンター事業に453千円、チャイルドシート貸出事業に42千円、福祉サービス利用支援(権利擁護・成年後見)事業に630千円、住民福祉及び生活支援事業として、福祉バス運行事業とはつつ外支支援(車いす利用者の移送サービス)に2,167千円、将来の福祉人材養成を目的とした介護職員初任者研修事業に225千円ほか、市民の皆様の福祉向上に有効に活用させていただきました。

なお、人口の減少や地域経済の後退要因もあり、近年の市社協本体への寄付金総額は下降の一途を辿っており、俵山湯の家への事業寄付金収入を除いた金額としては、昨年度に続き10,000千円の大台を割り込みました。今後は、本会の理念や活動を市民にしっかりPRして、市民の方が「社協に寄付したい」「社協に託したい」と思ってもらえるよう、役職員一丸となって努力することが必要と思われる。また、現在実施している香典返しの返礼ハガキの無料印刷については、今後も継続していく考えです。

※市補助金収入 (単位：円) 【決算報告書10ページ：法人運営事業】

年 度	補助対象人件費	補助金	補助率
平成17年度	61,826,319	48,974,835	79.2%
平成25年度	57,313,866	40,000,000	69.8%
平成26年度	51,805,440	35,402,000	68.3%
平成27年度	48,765,954	33,968,000	69.7%
平成28年度	43,755,048	30,628,000	70.0%
平成29年度	55,974,379	39,182,000	70.0%
平成30年度	56,837,086	38,000,000	66.9%
令和元年度	56,265,066	39,385,000	70.0%
令和2年度	58,160,452	46,517,000	80.0%

市補助金収入は、介護保険従事者と委託事業従事者を除く地域福祉推進部門と法人運営部門に従事する補助対象職員14名に対する人件費補助です。直近の約10年間については、ほぼ70%の補助率で推移してきました。

同部門は、社会福祉協議会が、住民同士や関係団体等と連携しボランティア等による自助・互助・共助を推進する組織として、法律上位置づけられた最も重要な役割を担う部署であり、本来であれば全額が補助金収入で賄われるべきところですが、本市の厳しい財政状況もあって、広域合併後は不足分を本会の介護保険部門の収益の大部分を投入し補填してきている状況です。しかし、近年の度重なる介護報酬の減額改定により、現在は同部門の安定的な収益確保が難しい状況であり、このままでは法人の存続自体が危ぶまれる状況です。また、職員の処遇については、平成22年度より自発的に給与表の見直しに加え、各種手当なども大幅に減額改定し県内最低となっており、このままでは今後の人材確保もままならない状況にあります。

令和2年度については、補助対象職員14名に対し補助率が80%、令和3年度は補助対象職員11名に対し85%となったため、事務局や支所の職員を減員し対応せざるを得ない状況になり、各職員の負担も大きくなっています。何よりも、三隅、日置の両支所においては職員が1人体制となったことで、住民の皆様にご迷惑が掛からないよう、各事業所や職員間でフォローできる運営体制づくりが必要になっています。

※基金・その他積立預金(社協分抜粋) 【決算報告書29ページ：貸借対照表】

(単位：円)

年 度	VO基金積立金	福祉基金積立金	人件費積立金	備品等購入積立金	財政調整積立金	運営資金積立金等	計	
平成17年度	67,174,377	2,710,087	26,277,000	7,795,636	27,503,810	14,921,622	146,382,532	
	VO活動支援積立金	福祉の里積立金	人件費積立金	備品等購入積立金	財政調整基金積立金	運営資金積立金	介護保険事業施設・設備整備積立金	計
平成25年度	17,200,000	0	0	0	34,800,000	0	12,580,000	64,580,000
平成26年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	25,160,000	99,960,000
平成27年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成28年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成29年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成30年度	0	0	0	0	34,800,000	0	25,160,000	59,960,000
令和元年度	0	0	0	0	20,000,000	0	25,160,000	45,160,000
令和2年度	0	0	0	0	0	0	25,160,000	25,160,000

合併以降、法人運営費の不足分を補うため、毎年、介護保険事業より多額の繰り入れを行って参りましたが、今年度は介護保険事業自体が初めて赤字決算となったため、やむを得ず財政調整積立金の全額20,000,000円を取り崩すことになりました。これにより、市社協分積立金は、残り25,160,000円となりました。

※表彰

地域において、本会が推進するふれあい・いきいきサロンや自治会福祉部活動等の福祉活動を実践されている方々を地区社協単位で表彰できる体制として、地区社協表彰行事助成事業を継続実施しました。令和2年度の実績はありませんでしたが、今後も地域福祉活動の啓発のため支援して参ります。

長門市社会福祉協議会 会長表彰につきましては、毎年、3月末開催の本会評議員会において表彰状の贈呈式を行っています。令和2年度は、民生児童委員協議会からの推薦で5名の方を表彰しました。

※赤い羽根共同募金 【決算報告書10ページ：共同募金配分事業】

★共同募金年度別募金実績

(単位：円)

年 度	長門市共同募金委員会合計額	うちA配分充当額	うちC配分充当額
平成17年度	13,921,300	3,390,000	-
平成25年度	9,511,045	2,740,000	-
平成26年度	7,560,965	2,720,000	-
平成27年度	7,348,484	2,680,000	350,000
平成28年度	7,499,372	2,680,000	350,000
平成29年度	7,242,395	2,480,000	350,000
平成30年度	7,023,177	2,478,000	350,000
令和元年度	7,016,722	2,490,000	260,000
令和2年度	6,825,147	2,300,000	260,000

令和2年度種別実績内訳

募 金 種 別	金額(単位：円)	割合(%)
戸別募金(各世帯)	5,398,200	79.09%
法人募金(各企業・事業所)	777,796	11.40%
職域募金(各企業・事業所の従業員)	153,873	2.25%
学校募金(各学校)	193,022	2.83%
街頭募金(店舗での街頭啓発)	108,358	1.59%
イベント募金(ふるさとまつり等)	0	0.00%
その他(個人、団体、募金箱等)	193,898	2.84%
合 計	6,825,147	100.00%

募金実績全体では、対前年比97.2%と減額になりました。募金種別に対前年比で見ると、その他募金が150.9%、学校募金が119.5%、街頭募金が104.2%と増額になりましたが、それ以外は減額となっています。イベント募金は、コロナ禍でふるさとまつりが中止だったため実績はありません。「歳末たすけあい事業」についてはフードバンク事業と困窮者等支援事業を実施し、生活困窮者自立支援事業の対象者に対し食糧品や灯油等を給付することで、対象者の自立に向けた支援を行いました。また、引き続き「赤い羽根ステッキ配付事業」を実施し、高齢者など歩行が困難な方を対象に長さ調整が可能なアルミ製のステッキを配付しました。

★共同募金配分実績 ※共同募金経理区分間繰出・繰入後の金額。資金収支計算書の経常支出額と一部合致しない。

B(地域)活用実績(令和元年度募金実績による事業)

令和2年度実績	市社協合計額	主 な 事 業 内 容
高齢者福祉	2,206,300	ふれあいベンチ設置事業、ふれあい・いきいきサロン助成事業、家族介護者交流会開催事業、救急カプセルくじらくん配付事業
障害児・者福祉	442,000	団体等助成(手をつなぐ親の会)、「たけのこ村」運営支援
児童青少年福祉	403,000	チャイルドシート貸出事業、福祉教育出前講座事業、団体等助成(ことばの教室親の会)
母子・父子福祉	-	-
地域活動支援	938,722	自立支援ホーム整備事業、広報作成費、車輛貸出事業、団体助成(おしゃべりカフェうさぎ)
ボランティア活動支援	282,000	ボランティア活動推進事業(ボランティア保険加入助成等)、夏休み手話講座開催、災害ボランティア集会
歳末たすけあい	260,000	赤い羽根ステッキ給付事業、フードバンク事業、困窮者等支援事業(灯油・ガソリン代)
合 計	4,532,022	= 7,016,722円(合計額) - 2,490,000円(A配分充当額) + 5,300円(雑収入)

※広報啓発活動

広報紙発行

	事務局	通地区社協	仙崎地区社協	深川地区社協	俵山地区社協	みすみ地区社協	日置地区社協	ゆや地区社協
発行回数(年)	6回	0	0	2回	0	2回	2回	1回

市社協の広報紙『しあわせながと』を年6回(奇数月の1日)発行。全世帯に配布し地域福祉に関する情報を提供しており、市民の目線で皆さんに親しみやすい紙面づくりを心掛けています。そのうち3月1日号は共同募金の特集号です。また、引き続き4つの地区社協でも年に1~2回広報紙を発行しており、地域住民が福祉活動をより身近に感じられるよう情報提供と啓発を図っています。

ホームページアクセス件数（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

アクセス場所	件数	前年対比
長門市内から	1,056	▲1132
長門市を除く日本国内から	4,665	▲2,484
外国から	290	137
合計	6,011	▲3,479

ホームページについては、より専門的な情報発信の経費の削減を図るため本会の職員が更新しています。アクセス件数は、更新回数の減少が要因で前年度対比で3,479回減り6,011回。そのうち、市内からのアクセスは1,056回。部門別アクセス数から分析すると、多い順に事業紹介、社協だより、たけのこ村、法人となっています。今後も、市民の皆さんに様々な福祉制度や事業、活動のお知らせや市内外の出来ごと等を積極的に発信していきたいと考えております。

皆様に、よりタイムリーな情報発信を目的に活用しているフェイスブックについては、年間通算で21回更新し、合計で2,170回の閲覧が有りました。今までの傾向としては、災害ボランティア関係の情報発信に関するアクセスが突出していることから、万が一必要が生じた際には、全国のボランティア等による重要な情報収集のツールとなる事が予想されるため、平常時から運営の技術を高めておくことが大事と思われまます。

ふれあいベンチ設置状況

	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計
R2新設台数	1	0	0	0	1	0	1	3
R2交換台数	1	0	0	2	3	0	1	7
設置台数	2	0	0	2	4	0	2	10

本会のふれあいベンチ交付管理規程に基づき、自治会長からの申請により設置しました。設置後は、地域の財産として地元自治会が責任を持って維持管理を行うようお願いしています。設置するベンチは、平成22年度より耐久性に優れたスチール・プラスチック製のものを導入しています。

令和2年度は、老朽化に伴う交換を、通、油谷地区で1ヶ所、俵山地区で2ヶ所、三隅地区で3ヶ所。新規設置を、通、三隅、油谷地区で1ヶ所行いました。

※各種資金貸付

	資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)
法外援護資金	法外援護資金（生保緊急小口）	8	8	150,000
	緊急一時支援費	1	1	10,000
	生活再建支援費	7	6	750,000
	合計	16	15	910,000

市社協独自の「法外援護資金貸付事業」は、4,425千円を原資とし低所得者世帯を対象に緊急時の貸付を行いました。生活困窮者自立支援事業と一体化したことにより、単なる貸付ではなく、対象者の自立に向けた生活再建のための手段として、大きな役割を果たしています。貸付相談実績は、昨年度より5件減り16件、貸付実績は昨年度より4件減り15件でした。

	資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)
生活福祉資金	総合支援資金	65	59	29,240,000
	福祉資金	0	0	0
	緊急小口資金	101	74	13,300,000
	教育支援資金	0	0	0
	不動産担保型生活資金	0	0	0
合計	166	133	42,540,000	

生活福祉資金については、昨年3月より新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付が始まったこともあり、前年度とは比較できないくらい多くの相談件数と貸付件数に上り、年間を通じ職員もその対応に追われました。令和3年度も、コロナの感染状況によっては特例貸付の受付期間が更に延長される可能性も十分考えられ、更に実績が増えることが予想されます。

★地域福祉活動部門 【決算報告書10ページ：地域福祉事業】

◎地域福祉活動の推進

事業名	長門地区				三隅地区	日置地区	油谷地区
	通	仙崎	深川	俵山			
①地区社協活動推進事業	総会、理事会	理事会、評議員会	総会、理事会	総会	総会、役員会	総会、運営委員会	総会、役員会
②友愛訪問活動推進事業	65歳以上独居・75歳以上ふたり暮らし高齢者等対象（配食）	—	—	—	70歳以上独居・75歳以上ふたり暮らし高齢者等対象（お菓子等）	70歳以上独居高齢者対象（配食、誕生プレゼント）	80歳以上高齢者対象（お菓子等）
③福祉員活動推進事業	福祉員集会、研修会での啓発						
④福祉の輪づくり運動研修事業	小地域グループ代表者会議、福祉部会議	福祉員会議	役員研修会	—	福祉員集会	福祉員研修会	福祉員集会福祉の輪づくり運動研修会
⑤小地域福祉活動推進事業	サロン活動助成	—	サロン会助成事業	黄色い旗運動、男性料理教室	ふれあいの集い、料理教室	自治会福祉部活動、男性料理教室、サロン担い手講座	12地区福祉推進委員会活動
⑥その他事業	—	仙崎ウオーキングマップ作製、万歩計配布、いきいき百歳体操	健幸支え合い事業、子どもすくすくサロン事業、広報紙発行	グラウンドゴルフ大会	スタートブック事業、こども未来教室、災害支援事業、広報紙発行	健幸支え合い事業、子どもすくすく育成事業、広報紙発行	広報紙発行
⑦自治会福祉部設置	4	7	23	4	13	30	12

平成29年3月に、行政との協働で策定した第3次「長門市地域福祉活動計画」に基づき諸事業を実施しました。令和2年度は5ヶ年計画の4年目に当たるため、次期計画の策定も視野に入れながら事業に取り組みましたが、コロナの感染状況によって中止せざるを得ない行事も多々ありました。

市内7つのエリアに地域福祉を推進する母体組織として位置付けられた地区社協への支援については、市社協の一般会費、香典返し等の寄付金から引き続き活動費を助成し、財政基盤の強化を図ることで、地区社協がより主体性を持った活動ができるよう支援しました。

地域コミュニティの活性化を図るため市内全地区で設置を進めている「自治会福祉部」については、昨年度より1少ない63ヶ所（市内全域の64.4%）に活動助成をしました。住民同士で身近な地域の福祉・生活課題について話し合うとともに、高齢者等の見守りなど具体的な福祉活動に取り組みました。

認知症に限らず在宅で家族を介護されておられる方の支援については、家族会介護者ミニ交流会として年5回開催（5月は中止）し、延べ60名の方が参加されました。今後も引き続き、交流会の諸行事等を通じて対象者を精神的に支援していくとともに、行政や関係機関とも連携しながら市内全域で認知症を含めた家族介護者を支える体制づくりを構築していきます。

★在宅福祉サービス部門 【決算報告書12～13ページ】

住み慣れた地域で、高齢者や障害者がいきいきと暮らしていくために各種事業を展開しました。令和元年度には西地域包括支援センターを開設。10月に消費税率変更に伴う介護報酬のプラス改定があり、前年度に比べ収益が増加となりました。また、新設された特定処遇改善加算を取得し、介護職員の処遇改善を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄された年となり、本会におきましても、感染した場合に重症化リスクが高い高齢者等へのサービス提供をしており、職員はマスクの着用、手洗い・アルコール消毒の徹底、出勤前の検温や不要不急の県内外への移動の自粛、ボランティアの受け入れや行事・面会の中止等、利用者やご家族にもご協力いただきながら、感染予防対策を徹底して事業を実施してきました。幸いにも、クラスターの発生等直接的な影響を受けることはありませんでしたが、デイサービスでは自主的に利用を控える利用者も少なからずおられました。ひだまり長門につきましては6期連続の赤字となり、抜本的な運営体制の見直しが喫緊の課題となっています。また、コロナ禍で行事等を中止し、地域との交流や積極的なPR活動もできない状況でした。在宅福祉部門は、本会にとって唯一の収益を得ることのできる部門であり、毎年、法人運営や地域福祉推進の2部門に対し収益分を繰り出してきましたが、今年度は介護保険事業全体の収益が大幅に減少したため、従来通り繰り出すことができませんでした。

今後も、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、質の高いサービス提供に努め、利用者の自立した在宅生活が継続できるよう支援していきます。

①居宅介護支援事業 【決算報告書12ページ：居宅介護支援事業】

年 度	長門事業所（17年度は長門+日置合算）				油谷事業所				居宅介護支援事業所合算	
	事業活動収入 (+過年度修正)	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	10,955	11,383	▲ 428	1,818	8,390	6,367	2,023	5,146	1,595	6,964
平成25年度	8,584	8,386	198	3,875	14,540	11,143	3,397	15,058	3,595	18,933
平成26年度	8,554	7,283	1,271	3,146	14,005	11,307	2,698	16,655	3,969	19,801
平成27年度	9,336	7,606	1,730	4,875	16,289	13,640	2,649	18,205	4,379	23,080
平成28年度	8,636	7,820	816	4,721	18,886	15,972	2,914	15,220	3,730	19,941
平成29年度	9,158	7,804	1,354	5,076	17,994	13,940	4,054	14,274	5,408	19,350
平成30年度	9,870	7,649	2,221	6,296	16,650	14,275	2,375	8,650	4,596	14,946
令和元年度	5,645	4,630	1,015	5,311	16,510	13,368	3,142	7,481	4,157	12,792
令和2年度	6,131	5,826	305	3,616	17,054	13,426	3,628	8,109	3,933	11,725

長門事業所については、平成20年度途中で行なった事業所統合や平成23年度より正職員から常勤嘱託職員への職員体制の見直しにより、赤字体質に歯止めがかかり平成23年度より黒字に転じています。令和2年度は、人事異動によりそれまでの嘱託職員から正職員を配置。また、7月からはデイサービス職員で有資格者を兼務で配置したことで、人件費分の支出は増えていますが、担当件数が増えたため増収になりました。

油谷事業所については、当地区が過疎特別加算地域に指定され安定した収入が見込まれ、利用者数は月平均123名。職員体制は、正職員1名、嘱託職員2名の計3名を配置しています。両事業所とも常勤専従のケアマネージャーの補充ができておらず、人員確保が急務となっています。一般的に経営が厳しいといわれる居宅介護支援事業所ですが、採算性第一主義ではなく、利用者の立場に立った適切なサービス計画の作成と生活相談・支援提供に引き続き努力してまいります。

②訪問介護事業（障害訪問介護を含む） 【決算報告書12ページ：訪問介護事業、13ページ居宅介護重度訪問介護事業】

(単位：千円)

年 度	長門事業所（平成20年度までは三隅、日置事業所合算）				ゆや事業所				訪問介護事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金 ・過年度修正)	差額	当期末資金残高	事業活動収入 (+過年度修正)	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	31,932	26,748	5,184	15,375	32,247	30,525	1,722	8,087	6,906	23,462
平成25年度	49,782	42,844	6,938	18,586	42,231	30,613	11,618	31,657	18,556	50,243
平成26年度	45,894	44,867	1,027	13,602	46,153	33,406	12,747	25,704	13,774	39,306
平成27年度	52,213	45,307	6,906	13,606	49,570	35,910	13,660	31,313	20,566	44,919
平成28年度	43,571	39,914	3,657	16,637	47,924	34,246	13,678	33,067	17,335	49,704
平成29年度	44,730	40,328	4,402	17,038	49,177	42,100	7,077	27,144	11,479	44,182
平成30年度	43,832	40,206	3,626	10,664	50,488	46,176	4,312	12,672	7,938	23,336
令和元年度	49,370	43,925	5,445	11,902	51,887	46,836	5,051	11,516	10,496	23,418
令和2年度	54,294	52,042	2,252	12,154	56,346	51,332	5,014	12,529	7,266	24,683

長門事業所については、月平均利用者数は138名、年間延べ利用回数は16,887回で、令和元年度と比べて766回増加、特に通院介助等の身体介護が増え増収となりました。支出の増加については、利用者増に伴い稼働率がアップしたこと、嘱託職員を1名増員したため人件費が増えたことによるものです。

ゆや事業所については、月平均利用者数が110名、年間延べ利用回数が18,081回で、昨年度より月平均で10名、延べ474回増加しており、大幅増収となりました。職員は非常勤ヘルパーが2名退職し、年度途中で2名採用することができましたが、両事業所とも人員不足が常態化している状況です。今後も質の高いサービスが提供できるよう、経営的に可能な範囲で職員の常勤化を図るとともに、資格取得の奨励や研修受講等の支援を行い、人員の定着・人材確保を進めていくことが喫緊の課題です。

③訪問入浴事業（身障訪問入浴含む） 【決算報告書12ページ：訪問入浴介護事業、13ページ：地域生活支援事業】

(単位：千円)

年 度	長門事業所				ゆや事業所				訪問入浴介護事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	3,848	3,815	33	3,174	3,610	2,288	1,322	665	1,355	3,839
平成25年度	7,219	6,031	1,188	1,657	1,373	1,021	352	2,160	1,540	3,817
平成26年度	5,580	5,632	▲ 52	1,105	1,873	1,045	828	2,488	776	3,593
平成27年度	6,911	5,785	1,126	2,231	1,558	1,188	370	2,858	1,496	5,089
平成28年度	9,752	6,899	2,853	4,584	1,382	864	518	2,877	3,371	7,461
平成29年度	9,713	7,388	2,325	8,667	-	118	▲ 118	-	2,207	8,667
平成30年度	13,685	8,750	4,935	8,601					4,935	8,601
令和元年度	11,178	7,237	3,941	7,542					3,941	7,542
令和2年度	10,070	9,545	525	8,067					525	8,067

訪問入浴事業は、社会福祉事業の中でも公益事業のひとつに掲げられており、公的な社会福祉法人である本会としては仮に不採算となっても継続して実施していくべき事業のひとつと考えています。平成29年度末で油谷事業所を廃止。平成30年度からは他の法人事業所も事業を廃止したため、長門市内では一ヶ所となり市内全域をカバーしています。令和2年度は、実利用者数は月平均15名、年間延べ利用回数は519回、身障訪問入浴は208回の計727回で、昨年度と比べて延べ回数で102回減少したため減収となりました。支出の増加は、正規職員を配置したことによる人件費の増加によるものです。今後も、市内で唯一の訪問入浴介護事業所として、さらにサービスの質の向上と業務内容の見直しによる事業の効率的運営に努めていきます。

④通所介護事業 【決算報告書12ページ：通所介護事業】

(単位：千円)

年 度	長門事業所（一般型）				ゆや事業所（小規模型）				通所介護3事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金、 過年度修正)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	46,098	37,749	8,349	9,385	13,970	14,121	▲ 151	469	8,198	9,854
平成25年度	64,173	51,715	12,458	20,874	36,969	27,730	9,239	28,618	21,697	49,492
平成26年度	68,288	52,616	15,672	11,681	37,520	27,962	9,558	6,526	7,564	18,549
平成27年度	67,325	53,928	13,397	17,197	36,183	27,121	9,062	9,189	23,565	27,834
平成28年度	65,723	56,522	9,201	22,752	36,206	27,396	8,810	7,939	17,503	31,631
平成29年度	69,483	62,957	6,526	18,279	36,165	29,135	7,030	5,969	17,448	29,080
平成30年度	63,539	64,046	▲ 507	15,953	33,752	31,413	2,339	8,309	156	27,020
令和元年度	62,953	57,825	5,128	12,812	34,584	32,655	1,929	8,134	8,460	25,033
令和2年度	65,326	60,988	4,338	9,150	32,553	30,002	2,551	8,684	7,572	22,604

年 度	かよい事業所（小規模型）			
	事業活動収入	事業活動支出 （+退職共済掛金、過年度修正）	差額	当期末資金残高
平成26年度	3,210	20,876	▲ 17,666	342
平成27年度	18,836	17,730	1,106	1,448
平成28年度	24,433	24,941	▲ 508	940
平成29年度	28,270	24,378	3,892	4,832
平成30年度	27,390	29,066	▲ 1,676	2,758
令和元年度	23,741	22,339	1,402	4,087
令和2年度	24,099	23,416	683	4,770

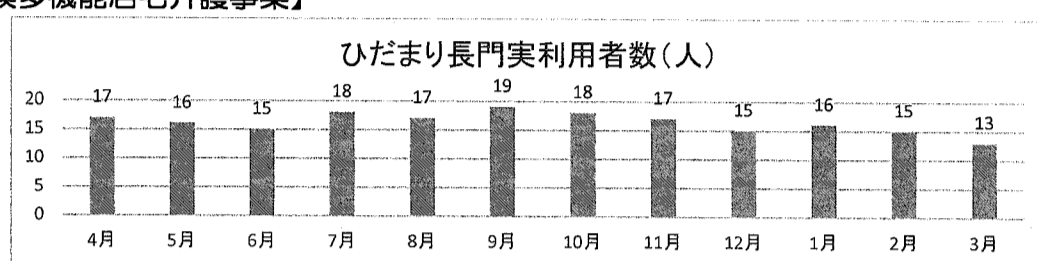
長門事業所については、年間延べ利用者数が7,035人、定員30名に対して1日平均利用者数は23.1人。昨年度と比較して延べ人数で43人減少となりましたが、収入については平均介護度が上がったこと、コロナ対応のための報酬上乘せや交付金等があったため増収となりました。支出の増加については、正職員を1名採用、嘱託職員1名を正職員に、非常勤職員1名を嘱託職員に登用したため人件費が増えたことによるものです。

ゆや事業所については、年間延べ利用者数が3,242人、定員14名に対して1日平均利用者数が10.7人で、体調不良や入院、ショートステイによる欠席が多く、昨年度と比べ延べ人数で152人減少したため減収となっています。支出の減少については、嘱託の看護職員が退職し、非常勤での配置になったことが影響しています。

かよい事業所については、開所から7年が経過。令和元年度から開所日を週5日に変更し、年間延べ利用者数が2,369人、定員14名に対して1日平均利用者数は9.4人と昨年度に比べて延べ人数で217人減少しています。支出については、異動で正規職員の看護師を配置したことによる人件費の増加によるものです。当事業所は、地域住民の要望により開設に至った事業所で、29年度に改修した空きスペースについては、デイ利用者の活動のほか、運営推進会議の開催や地域の行事等で定期的に活用されています。3事業所とも引き続き、コロナ感染予防対策を徹底しながら、サービスの質の向上と定員充足率の向上に努めていきます。

⑤小規模多機能ホームひだまり長門 【決算報告書12ページ：小規模多機能居宅介護事業】

年 度	ひだまり長門			
	事業活動収入 （+過年度修正）	事業活動支出 （+退職共済掛金、過年度修正）	差額	当期末資金残高
平成24年度	28,032	40,698	▲ 12,666	1,364
平成25年度	43,769	45,190	▲ 1,421	1,443
平成26年度	52,458	48,696	3,762	3,588
平成27年度	50,571	50,830	▲ 259	3,328
平成28年度	43,601	50,353	▲ 6,752	1,576
平成29年度	39,210	49,201	▲ 9,991	1,586
平成30年度	39,548	48,296	▲ 8,748	1,455
令和元年度	34,852	47,464	▲ 12,612	1,842
令和2年度	33,465	51,535	▲ 18,070	1,772



⑥グループホームやすらぎの里 【決算報告書：12ページ：グループホーム事業】

年 度	やすらぎの里			
	事業活動収入	事業活動支出 （+退職共済掛金、過年度修正）	差額	当期末資金残高
平成30年度	34,669	34,978	▲ 309	5,262
令和元年度	35,446	41,227	▲ 5,781	2,481
令和2年度	39,068	42,024	▲ 2,956	2,526

平成24年3月より地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護施設を開設しています。当事業につきまちは収益が出にくい事業で、当事業所の採算ラインとしては概ね登録者数21名～22名です。平成26年度は開設以来初めての黒字経営となりましたが、平成27年度は再度赤字決算となり、平成28年度からは短期利用の受け入れを開始したものの新規登録者が少なく、令和2年度の平均利用者数は16人前後で推移したため大幅な赤字決算となりました。また、今年度はコロナ感染予防対策として、ボランティアの受け入れや夏祭り等の行事、運営推進会議の中止等により地域との交流の場やPRの機会も減少しました。支出の増加につきましては、人事異動で管理者を正職員として配置し、夜勤のできる職員2名を嘱託職員として採用。さらに非常勤職員を嘱託職員に登用したため人件費が増加しました。

平成30年6月にオープンしたグループホームやすらぎの里は、1ユニット9名の定員で、令和2年度の年間平均入居者数は8.9人、平均介護度は2.2で、昨年度に比べ、入院や施設入所が減り、平均介護度が上がったため増収となっています。また、今年度はコロナ感染対策としてご家族には面会の自粛をお願いし、代わりにオンラインで面会ができるよう整備しました。今後も入居者の健康管理に努め、認知症対応の専門性を高めていきます。

⑦閉じこもり予防/地域版デイサービス事業利用実績 【決算報告書12ページ：通所介護事業】

(単位：人)

年 度	三隅地区	長門地区				日置地区	油谷地区	計
		通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区			
平成17年度	-	963	505	929	592	-	343	3,332
平成25年度	920		375	771		-	102	2,168
平成26年度	967		291	582		-	98	1,927
平成27年度	848		406	657		-	73	1,984
平成28年度	1,074		423	755		-	73	2,325
平成29年度	1,008		613	736		-	-	2,357
平成30年度	973		653	741		-	-	2,367
令和元年度	870		623	590		-	-	2,083
令和2年度	635		672	598		-	-	1,905
実利用者数 (年度末)	11		15	14		-	-	40
スタッフ数	3		3	3		-	-	6
1日平均 利用人数	5.4		6.6	5.9		-	-	
事業費※支出額 (千円)	2,187		1,504	1,855		-	-	5,546

※仙崎、深川3名は兼務

※本事業は市委託事業で、平成28年度までは事業費補助方式で運営していましたが29年度より一般的な受託方式となったため、黒字が出た場合は本会の利益となる契約に変更となりました。会場は介護保険の通所介護事業と完全に分離して実施しており、油谷地区については29年度より地区内のNPO法人が受託したため撤退となりました。今後は利用者人数やプログラム内容等の状況により運営スタッフの人数を調整するなどして、慢性的な赤字にならない様つとめます。

⑧西地域包括支援センター 【決算報告書12ページ：西包括支援センター】

「西地域包括支援センター」は平成31年4月より、長門市から委託を受け、油谷保健福祉センター内に設置。職員は保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員の4名体制です。主な業務として、各専門職がそれぞれの専門知識を活かしたチームアプローチをすることにより、担当の日置・油谷地域のニーズを的確に把握し、地域において包括的支援事業(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント)を行っています。また指定介護予防支援事業者として介護予防支援事業を行い、要支援者への効果的な支援を行うとともに、総合事業の対象者には介護予防ケアマネジメントを実施することで、介護予防を推進しています。

(1) 総合相談件数

相談内容	件数	内 容
医療に関すること	76	保健・医療、認知症、精神疾患に関すること
介護に関すること	158	介護保険に関すること、介護一般の相談
生活支援に関すること	264	同行訪問、在宅福祉サービス、障害福祉、日常生活相談、生活保護・経済的困窮に関すること
介護予防に関すること	29	介護予防事業に関すること
住まいに関すること	21	施設入所に関すること、住宅改修・福祉用具に関すること
権利擁護に関すること	8	成年後見制度、虐待に関すること
その他	10	家族間の問題に関すること、緊急対応、苦情等
計	566	

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を継続していくことができるよう、医療、保健、福祉サービスの「ワンストップ相談窓口」として相談機能の充実を図り、積極的な地域の高齢者の実態把握や地域の関係機関等とのネットワークを構築し、適切な支援につなげていきます。

(2) 計画作成

種別	件数	
予防給付	新規	8
	継続	282
総合事業	新規	6
	継続	213

プラン作成においては、利用者のニーズに合わせたサービス調整、情報提供を第一に考え、サービス提供事業所の選定にあたっては、偏りがないよう公正中立にサービスを提案しています。

(3) 一般介護予防事業

内容	件数	実人数
地域介護予防活動支援事業	3	44
いきいき百歳体操	3	44
介護予防講座開催事業	23	283
転倒予防出前講座	2	38
認知症予防出前講座	4	39
その他の介護予防講座	12	185
脳げんき講座	5	21

地域で開催されるサロン会等において、出前講座等を実施し、地域住民の方々に対し介護予防の知識の普及・啓発を図っています。また、地域における介護予防のための自主活動グループ立ち上げや育成支援を行っています。「いきいき百歳体操」や「脳げんき講座」など各種講座の開催を地域包括支援センター間で協力し、実施しています。

◎障害者や高齢者等を対象とした事業

(単位：千円)

年度	障害者総合支援法に係る事業		高齢者等対象の事業(抜粋)		福祉バス運行事業				福祉用具貸出・給付事業	
	ガイドヘルプ	長門市手話奉仕員派遣・養成	はつらつ外出支援	介護予防日常生活総合事業(緩和型訪問)	利用回数(回)	事業費(千円)	利用団体	回数	種類	回数
平成17年度	431	-	394	1,613	-	-	老人クラブ	-	車イス	50
平成25年度	266	86	1,492	284	138	1,972	サロン	-	赤い羽根ステッキ給付事業(本)	
平成26年度	333	163	1,102	159	132	1,642	障害者	-	事務局	136
平成27年度	209	219	930	89	156	1,647	当事者・地域福祉	-	三隅支所	8
平成28年度	229	155	1,633	134	146	1,626	自治会・婦人会	-	日置支所	22
平成29年度	141	247	1,552	52	135	2,061	敬老会	-	油谷支所	149
平成30年度	161	260	970	91	157	2,631	その他	-		
令和元年度	171	288	3,021	91	138	3,008		-		
令和2年度	193	285	1,442	-	-	-	合計	-	合計	315

地域生活支援事業であるガイドヘルプ事業(移動支援)については、対象者の高齢化等により依頼件数は昨年度と比べほぼ変わらず横ばいでした。手話奉仕員派遣事業については、手話奉仕員等5名で61回の派遣を行い、昨年度より8回増えました。そのうち、病院の受診と介護に関する派遣が56回と大部分を占めています。

また、市より受託の手話奉仕員レベルアップ事業につきましては、聴覚障害者との交流を目的とした「聴タサロン」(毎月1回開催)を通じて聴覚障害者への理解を深めるとともに、現手話奉仕員登録者及び参加者の手話技能のスキルアップを図りました。

福祉バス運行事業では、市内の高齢者、障害者、自治会や公共的な福祉団体等に対し無料でバスを運行していますが、令和2年度は、7月に新型車両になったものの新型コロナウイルス感染拡大の影響で一度も運行できませんでした。

福祉用具貸出事業については、車イスの貸出し件数が50件と昨年度より3件減少。赤い羽根ステッキ給付事業は、広報紙「しあわせながと」で紹介したことにより昨年度より大幅に増え315本となりました。

★住民参加型福祉サービス部門(住民参加型福祉サービスの推進) 【決算報告書10ページ：地域福祉事業】

年度	サービスまごころ・ファミリーサポートセンター事業						ファミサポ実績		まごころ実績	
	収入(千円)	支出(千円)	差額(千円)	まごころ実利用者数(人)	まごころ実施回数	ファミサポ利用回数	サービス内容	活動回数	サービス内容	活動時間
平成17年度	2,671	4,792	▲2,121	88	2,644	-	保育施設の開始前・終了後の預り	8	住居等掃除・買物・安否確認等	135.5
平成25年度	3,704	3,723	▲19	54	1,343	133	学校や保育施設までの送迎	156		
平成26年度	3,280	3,318	▲38	32	1,063	296	学校・自宅・児童クラブ等の送迎	115	病院付添	131.5
平成27年度	2,595	2,643	▲48	30	385	266	子どもの病気の預り	-	庭掃除・草取り	39.0
平成28年度	2,479	2,545	▲66	34	290	141	子どもの習い事の送迎	225	移乗介助等	22.1
平成29年度	2,235	2,369	▲134	22	155	211	保護者の就労・病気の時の預り	2	合計	328.1
平成30年度	2,361	2,412	▲51	20	121	271	合計	506		
令和元年度	2,566	3,197	▲631	22	301	409				
令和2年度	2,764	3,150	▲386	17	309	506				

サービスまごころについては年々実施回数が減少しており、その対策として利用者への事業PRとともに、協会の登録者数を増やすことが喫緊の課題となっています。

ファミリーサポートセンター事業については、引き続き、子育てサロン等で積極的にPRし提供会員の新規獲得に努めた結果、利用回数は506回と昨年度と比べ大幅に増えています。

(ふれあい・いきいきサロン・ボランティアの推進)

年度	ふれあい・いきいきサロン		サロン担い手養成研修参加人数	ボランティア登録人数
	箇所数	参加人数		
平成17年度	41	825	181	1,630
平成25年度	66	1,130	96	548
平成26年度	69	1,394	91	522
平成27年度	73	1,274	109	511
平成28年度	76	1,286	86	490
平成29年度	80	1,320	78	462
平成30年度	86	1,455	89	460
令和元年度	83	1,426	88	441
令和2年度	85	1,460	59	437

ふれあい・いきいきサロンについては、新たに長門の通・仙崎・俵山地区に1ヶ所ずつ設置されましたが、油谷地区で1ヶ所休止になり、全体では85ヶ所(市社協より助成)になりました。

しかしながら、今後、担い手や参加者の高齢化等の理由で参加人数が減り、活動が停滞、または休止するサロンが更に増えることが予想されるため、サロン活動を自治会活動の一環として位置付けることで活性化を図るとともに、サロンリーダー養成研修において後継者の育成と担い手のスキルアップを行うことで、少しでも長く活動していただけるよう支援していきます。

令和2年度は、ボランティアグループ、個人ボランティア全体の登録人数は4名の減少となりました。コロナ感染拡大を考慮し、長門と日置地区にあるボランティア連絡協議会を中心とした市内のボランティア同士の交流・情報交換会は中止しました。

多くのボランティアグループにおいては、会員の高齢化による減少や後継者不足が一向に改善されていません。今後は、災害ボランティアを含め新たなボランティアの掘り起しや若い世代へのPR及び育成・登録に力を入れるなど、抜本的な改革をしていく必要があると思われます。

★福祉サービス利用支援部門（権利擁護事業） 【決算報告書10ページ：受託事業】 (単位：人)

事業名	長門地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計	摘 要
認知症高齢者等	3	4	0	0	7	新規契約4
知的障害者等	6	3	0	2	11	新規契約1
精神障害者等	14	5	0	0	19	新規契約2、成年後見人管理1、親族管理1、本人管理1
その他	1	1	0	1	3	新規契約1
合 計	24	13	0	3	40	
(成年後見事業)	法定後見契約（受任終了）0		任意後見契約（将来型）0			
相談件数・内容	成年後見開始申立支援				0	
	成年後見に関する相談				0	
	成年後見人候補者申立て				0	

自分で金銭管理が難しい方に代わって生活費の管理や重要書類の保管、福祉サービス受給などの手続きを行う地域福祉権利擁護事業については、新規契約締結件数が8件で、年度末の利用者数は昨年度より6名増え40名となりました。分類すると認知症7名・知的11名・精神19名・その他3名となっています。本会との契約以前に抱えた多額の負債による生活困難や、支援困難なケースについては、弁護士と連携しながら支援に当たるとともに、生活困窮者自立支援事業と連動しながら支援するケースもあります。また、判断能力の低下により、第三者による成年後見制度での支援が必要な方も見受けられることから、自主事業として成年後見に対する相談支援事業と法人成年後見受任事業にも取り組んでいます。

なお、社協の中心的な事業のひとつである相談業務については、「誰もが相談しやすい体制づくり」を目指し、総合相談窓口として地域生活支援センター「ふらっとホーム」（深川郵便局隣り）を拠点として実施しましたが、令和3年度からは事務局に統合し、他事業と協働しながら業務を行います。

自立相談支援センター（生活困窮者自立支援事業）

平成27年4月から新たに施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、市より受託した生活困窮者自立支援事業は、生活困窮状態にある方が自立し、社会参加及び困窮状態から早期に脱却できるよう本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行うため、必須事業である自立相談支援事業と任意事業である家計改善支援事業と就労準備支援事業を実施しました。訪問支援を中心に、幅広い相談体制による様々なケースに応じた寄り添い型の個別支援を展開しました。

令和2年度 生活困窮者自立支援事業 支援状況 【決算報告書10ページ：受託事業】

自立相談支援センター窓口利用者状況（相談内容※重複回答）

病気・健康・障害	住まい	収入・生活費	家賃・ローン	税金・公共料金支払い・債務	仕事・就職	地域関係	家族関係・子育て・介護	DV・虐待	引きこもり	食糧なしその他
6	5	177	7	17	9	2	7	3	3	5

年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
19	24	25	56	29	35	9	197

*プラン策定者+直接支援継続者の支援人数（世帯支援となるため、1世帯で複数の人数の支援を行っているケースがあるため数字が異なってくる）

支援内容（重複回答）

電話・メール	訪問・同行支援	来所・面談	所内会議	支援調整会議（プラン策定）	他機関との会議	他機関との電話・照会・協議	その他
186	71	249	5	15	15	62	0

支援状況

	件数	事業名	件数	支所別		
				支所別	件数	
生活困窮事業契約者（本人同意によるプラン策定者）	18	自立相談支援	生活困窮状態からの早期自立を支援	10	長門	7
				(新規)5件	三隅支所	1
					日置支所	2
					油谷支所	0
		(継続)5件	7	長門	6	
			(新規)5件	三隅支所	1	
				日置支所	0	
				油谷支所	0	
				(継続)2件	1	長門
就労準備支援	三隅支所	1				
	(新規)1件	日置支所	0			
		(継続)0件	油谷支所	0		

	件数	事業名	件数	支所別		
				支所別	件数	
未契約ではあるが支援継続者（本人同意なし、プラン未策定者）	4	未契約ではあるが支援継続者 本人同意には至っていないため、プランを策定し、それに基づく支援を行っていないが、月に複数回の訪問や支援（例/年金免除申請や各種助成金申請の同行、施設見学の同行）を行う等継続的に支援をおこなっているもの。	4	長門	2	
				三隅支所	1	
				(新規)1件	日置支所	0
				(継続)3件	油谷支所	1

	件数	事業名	件数	支所別		
				支所別	件数	
プラン策定者の終了件数	10	内 訳	自立相談支援事業	5	長門	2
				三隅支所	2	
					日置支所	0
		家計改善支援事業	4	長門	3	
				油谷支所	1	
			就労準備支援事業	1	長門	1

付随事業	件数	
フードバンク事業	9	
貸付事業	生活福祉資金貸付	133
	法外援護資金貸付	15
自立支援ホーム事業	4	
器具貸出事業	0	

フードバンク事業については、共同募金の歳末助け合い事業費を活用し、食糧品を対象者に給付しました。自立支援ホーム事業については、生活困窮や諸事情により住居が確保できない方の利用が4件ありましたが、利用者は自立支援ホームで一旦身を落ち着け、生活環境を見直すことができ、全員が元通りの生活を送られています。これらの付随事業を生活困窮者自立支援事業と一体的に行うことで、対象者への幅広く且つ計画的な支援が可能になっています。

・障害者総合支援法に係る事業 【決算報告書13ページ：地域支援事業】

地域活動支援センター事業

令和2年度は、在宅の障害者の皆さんが、いつでも安心して利用できる場所（居場所）、社会参加するための第一歩を踏み出す訓練をする場所として、「作業・生産・創作的活動の機会の提供」「相談支援事業（ひきこもり相談を含む）」「日常生活動作訓練等の生活支援事業（フリースペース的利用を含む）」「機能訓練、社会適応訓練」「地域交流事業」「健康チェック及び健康管理」を、コロナ禍のため感染対策を行いながら規模を縮小して実施しました。また「啓発活動」として、近隣の自治会に「たけのこ村情報誌」を年4回発行しています。

①基礎的・機能強化事業

内 訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
基礎的事業	192	2,793	作業及び生産活動・創作的活動
機能強化事業	192	1,314	機能訓練・社会適応訓練
合計	384	4,107	

農作業体験として、御所原大神宮所有の畑（約1反3畝）を借り受け、畑作業を実施しました。収穫物として、きゅうり、ピーマン、ミニトマト、玉ねぎ、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも等をAコープ長門店の産直コーナーに出荷しました。また、就労への意欲を高めていただく取り組み

の一つとして実施している竹作業を通じてできた竹炭、竹チップ、竹パウダー、竹酢液を、センザキッチンや元乃隅神社でほえっぴーグッズとともに販売をしています。機能訓練としては、手先を動かす袋詰め作業や運動系プログラム、コミュニケーション訓練、社会適応訓練として歯磨きや髭剃り等の身だしなみ、買い物、掃除等の実習の実施、生活の活性化や創作意欲・学習意欲の向上を図る取り組みを行いました。

また、就労に向けた訓練の一環として、利用者が生産活動に従事した場合にポイントを付与し、ポイントに応じて活動費を支給しています。

②障害者相談支援事業について

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
来 所	132	782	就労、アルバイト等、個人目標、健康、生活、利用、介護保険、今後、訪問調査、健康状態の確認、生活全般、困りごと、見学同行、情報提供、変更計画
電 話 等		1,190	
訪 問		230	
同 行		89	
そ の 他		128	

障害者の地域生活を支援するために、専門の相談員を配置し、各種相談に総合的に対応し、個々の障害者の幅広いニーズと様々な社会資源の結び付け調整を図り、障害者の相談支援を実施しました。

②-2 計画相談（重複なし）（障害者サービス計画作成）（単位：人）

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
来 所	35	38	利用計画、モニタリング、インフォーマルサービス紹介、訪問予定の変更、困りごと、サービス利用、変更について、利用計画、変更計画、生活状況の確認、見学同行、利用について
電 話 等		12	
訪 問		138	
同 行		14	
そ の 他		12	

障害者サービス計画作成については相談支援専門員を配置し、利用者及びご家族の希望を聞き取りながら、計画を作成して必要なサービスが必要な時に受けられるよう支援するとともに、必要に応じて他機関との連絡・調整を図りました。

③フリースペース ※令和2年度は実績なし

★児童福祉部門 【決算報告書10ページ：依山幼稚園⇒受託事業、チャイルドシート貸出事業：共同募金配分事業】

年 度	児童関係の事業(抜粋)					
	依山幼稚園 (児童数)	チャイルドシート貸出事業(単位：台)				
		長門(含ふらっと)	三隅	日置	油谷	合計
平成17年度	18	83	151	-	23	257
平成25年度	15	208	44	36	37	325
平成26年度	14	229	40	41	38	348
平成27年度	13	252	42	45	44	383
平成28年度	9	215	34	26	38	313
平成29年度	9	229	40	32	47	348
平成30年度	10	192	35	35	56	318
令和元年度	8	165	44	25	49	283
令和2年度	5	61	13	5	16	95

依山幼稚園や依山湯の家の運営を継続実施しています。本年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため様々な予防対策を講じながら、園児の明るく元気な笑顔を絶やさないうような保護者、職員が心をひとつに頑張ってきました。園児数も減り、依然としてコロナの終息が見えない中での保育となりますが、引き続き安心安全に気を配りながら、笑顔があふれ、元気な声が響き渡る幼稚園を展開していきます。チャイルドシート貸出事業については、緊急事態宣言発令等により人の移動が自粛されたことが影響し、貸出件数は約3分の1に激減しました。

依山湯の家（児童養護施設）令和2年度 入所状況 【決算報告書5ページ】

（単位：人）								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
(初日在籍数)	32	32	34	34	34	35	34	34
定員40名	12月	1月	2月	3月	入所児童数		退所児童数	
	34	34	34	34	9		10	

(平成2年4月1日現在)

学年別児童数	乳・幼児	小1～3	小4～6	中学校	高校	その他	うち県外	計
男	2	4	3	3	7	2	1	21
女	1	2	2	3	2	1	1	11
計	3	6	5	6	9	3	2	32

(その他事業) 令和2年度

	(子育て短期支援事業)	(グループ・ケア事業)	(一時保護)
のべ利用数	4名	実利用6名×1ヶ所(男子のみ)	延268日(実利用13名)

収支等

(単位：千円)

年度	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差 額	当期末資金残高	人件費積立金	修繕積立金	備品等購入積立金	施設整備積立金
平成25年度	201,262	203,009	▲ 1,747	21,226	7,305	21,554	14,670	13,320
平成26年度	184,548	183,749	799	22,025	7,305	21,554	14,670	17,320
平成27年度	191,992	160,626	31,366	52,309	7,306	21,554	14,670	17,320
平成28年度	188,404	171,804	16,600	36,666	22,305	21,554	14,670	32,320
平成29年度	189,951	177,549	12,402	46,549	22,305	21,554	14,670	32,320
平成30年度	188,823	167,986	20,837	36,995	37,306	21,554	14,670	47,320
令和元年度	193,514	169,211	24,303	35,933	37,306	21,554	14,670	71,320
令和2年度	205,351	178,333	27,018	60,837	37,306	21,554	14,670	71,320

本年度は、暫定定員39名でスタートしました。年度途中の入所児童数は少なかったものの一時保護委託児童の受け入れが多かった為、次年度は40名定員となりました。新型コロナウイルスの影響により、保護者との交流や行事等が制限されることがありましたが、感染予防を徹底しておこない、感染者を一人も出すことなく施設運営を行うことができました。子どもたちは、それぞれ問題を抱えておりますが、職員は関係機関と連携して支援にあたり、施設全体としては年間を通して落ち着いた生活を送ることができたと思います。

人材確保については、不足していた人材を確保することができ、来年度も余裕をもって業務にあたることができます。今年度は3名の新任職員が直接処遇職員として児童の支援をおこないました。来年度は2名の新任職員が加わり、直接処遇職員として児童の支援を行ないますが、経験年数の少ない職員の割合が増えている現状があるため、人材育成にも力を入れていきます。

施設の小規模化については、市の所有する施設前のグラウンドの一部を借用し、小規模グループケアの建物を2棟増築する方針となりました。既に、基本設計等を済ませ、県に施設整備の補助金申請をおこないました。令和4年4月の開設を目指して、令和3年度に施設整備を進めていきます。また、グループケアの開始には、更に児童指導員及び保育士が必要になりますので、職員募集を継続していきます。

従来より取り組んでいる長門地域及び萩地域の要請に応じた子育て短期支援事業につきましては、4名の利用がありました。その他、里親支援業務や児童に関する相談業務にも積極的に取り組み、また、長門市社会福祉法人 地域公益活動推進協議会の一員として、生活支援事業（粗大ごみ出し支援サービス）に携わるなど地域貢献活動にも協力しました。

◆事業総括（決算報告概要）

本会の社会福祉事業は、決算報告書2ページに記載のとおり、①地域福祉推進事業、②俵山湯の家、③介護保険事業、④障害者総合支援事業の4つの拠点区分で構成されており、令和2年度の本会事業全体の収支状況を表す事業活動資金収支差額は10,283千円のプラスとなっています。しかしながら、②俵山湯の家の事業活動資金収支差額のプラス分が28,692千円を占めており、②を除く収支差額では▲18,408千円となり、究めて厳しい決算数値になります。

次に、②俵山湯の家を除く、拠点区分ごとの事業について検証します。まず、①地域福祉推進事業は、決算報告書裏面の法人運営事業から受託事業までの8つのサービス区分で構成されていますが、事業活動資金収支差額は▲25,521千円となっています。マイナス額の大部分を占めるのが法人運営事業で、21,104千円のマイナスです。本事業には、介護保険事業とだけのご村運営事業を除くすべての事務職員の人件費が含まれています。そのうちの14名については市の補助対象となっていますが、補助率が80%に留まっており、補助残の人件費、社協単独雇用職員人件費、事業費及び事務費を財政調整積立金20,000千円で補填し、どうにか収支の均衡を取りました。これで、長年積み立ててきた剰余財源が底をつくこととなりました。

③の介護保険事業については7事業、14事業所の運営を行っています。令和2年度は、昨年に続き 通所・訪問・ケアマネ・地域包括の各事業は順調に推移しましたが、ひだまり長門の収支が▲16,973千円、やすらぎの里が▲1,858千円と大幅に赤字を計上しましたが、介護保険事業全体としては1,797千円と辛うじて黒字をキープしました。しかし、本会の財政運営は、従前より法人運営事業の赤字分を介護保険事業の黒字分で補填することで収支のバランスを取ってきましたが、今年度はそのバランスが崩れ、法人運営事業へ繰り出せるだけの収益はありませんでした。

令和3年度は、その原因となる事業の見直しに早急に着手し、本会の事業運営の生命線でもある介護保険事業が安定した収益を上げられるよう、しっかり対策を考えていきたいと思っております。

最後に、④障害者総合支援事業については、障害者の介護サービス事業とだけのご村の3つの事業を実施しています。そのうち、事業費の大部分を占めるだけのご村運営事業では、市より一般相談支援事業の受託により収入が増え運営が安定してきましたが、人件費の増額により善意銀行事業からの繰り入れ分が令和元年度の500千円から710千円と僅かに増えました。

令和2年度は、幸いにも本会の職員は新型コロナウイルスに感染することなく各種業務を遂行することができましたが、全国的に変異ウイルスが猛威を振るい、依然として予断を許さない状況が続いていることから、今後も、役職員一同気を緩めることなく、引き続き感染予防対策を徹底しながら様々な業務を展開してまいります。